

講義・協議

「保健教育の工夫」の提出物について

【講義、協議のねらい】

- ・保健の授業や保健指導について、作成した指導案を基に、どのような工夫ができるか協議し、各学校での実践につなげる。

【講義、協議の内容について】

- ・作成した保健の授業もしくは保健指導の指導案を基に、グループにおいて発表・共有し、どのような工夫ができるかについて協議する。

【指導案作成に当たっての注意点】

- ・各校の健康課題の解決に向けて、保健の授業もしくは集団への保健指導をすることをイメージして、内容を選択する。
- ・作成する際の視点
 - ① 身に付けさせたい資質や能力は何か。何ができるようになるかを明確にする。
 - ② 何を学ぶかを明確にする（教科等の内容等）。
 - ③ どのように学ぶのかを明確にする（指導計画の作成、学習・指導の改善・充実）。
 - ④ ①を踏まえ、資質や能力が育成できたかをどのように評価するのかを明確にする。
 - ⑤ 授業環境（準備、支援方法）、発問、問いかけなどをどのように行うのか。

【指導案の提出について】

- ・指導案は略案でも構いません。書式は各校で使用しているものを使ってください。
- ・作成した指導案は、11/27（金）までに齋藤までメール等でお送りください。その際に、次の例を参考に対象学年、保健の授業と保健指導の別を明記してください。（例）第4学年 保健 「育ちゆく体とわたし」

【その他】

- ・協議は、1人20分程度で行う予定です。時間の都合上、主に展開部分の内容についての協議になると思います。内容を説明する際、指導案の他に必要なもの（教科書のコピーやワークシート等）がありましたら、指導案と一緒にメールでお送りください。
- ・評価規準等は国立教育政策研究所等で発行されている資料を参考にしてください。
- ・その他、不明な点等ございましたら、下記へご連絡ください。

担 当 青森県総合学校教育センター
高校教育課 指導主事 齋藤 研
TEL 017-764-1995 (FAX 017-728-6351)
E-mail:saito-ken@m02.asn.ed.jp